

# 環境活動レポート 2019

## 東京都市サービス株式会社

1. はじめに	1
2. 環境方針	1
3. 環境マネジメントシステム	1
4. 環境管理のための組織体制	1
5. 事業の概要	3
6. 環境目的・環境目標とその実績	4
7. 2020年度の環境目標	6
8. 環境関連法規の適用	6

## 1. はじめに

この環境活動レポートは、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の東京都市サービス株式会社の環境活動に関する実績を基に作成したものです。

## 2. 環境方針(2019年度)

当社は、毎年度「環境方針」を策定し、それにもとづき環境改善活動に取り組んでいます。  
2019年度も年度当初に下記の「環境方針」を策定しました。

東京都市サービスは、経営理念である「エネルギー利用に関するサービスを通じて、お客さまと社会に貢献する」のもと、全ての事業活動において、よりよい地球環境と社会の共生を実現するために継続的な環境の保護と改善活動に取り組んでいきます。

### (1) 低炭素社会の実現に向けての貢献

- ① 熱供給プラントのCO<sub>2</sub>排出原単位の継続的な削減
- ② 設備運転管理業務における省エネルギー・高効率の推進
- ③ 未利用エネルギーを活用した省コスト熱エネルギーの提供
- ④ お客さま設備のエネルギー利用に係る最適な利用方法の提案

### (2) 自らの環境負荷の低減

- ① オフィス業務における日常的省エネルギーの推進
- ② 廃棄物リサイクルの推進

### (3) 地域環境の保全

- ① 法規制や自主基準等の遵守
- ② 大気・水質汚染防止などの環境リスク低減

## 3. 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、全社で運用しています。

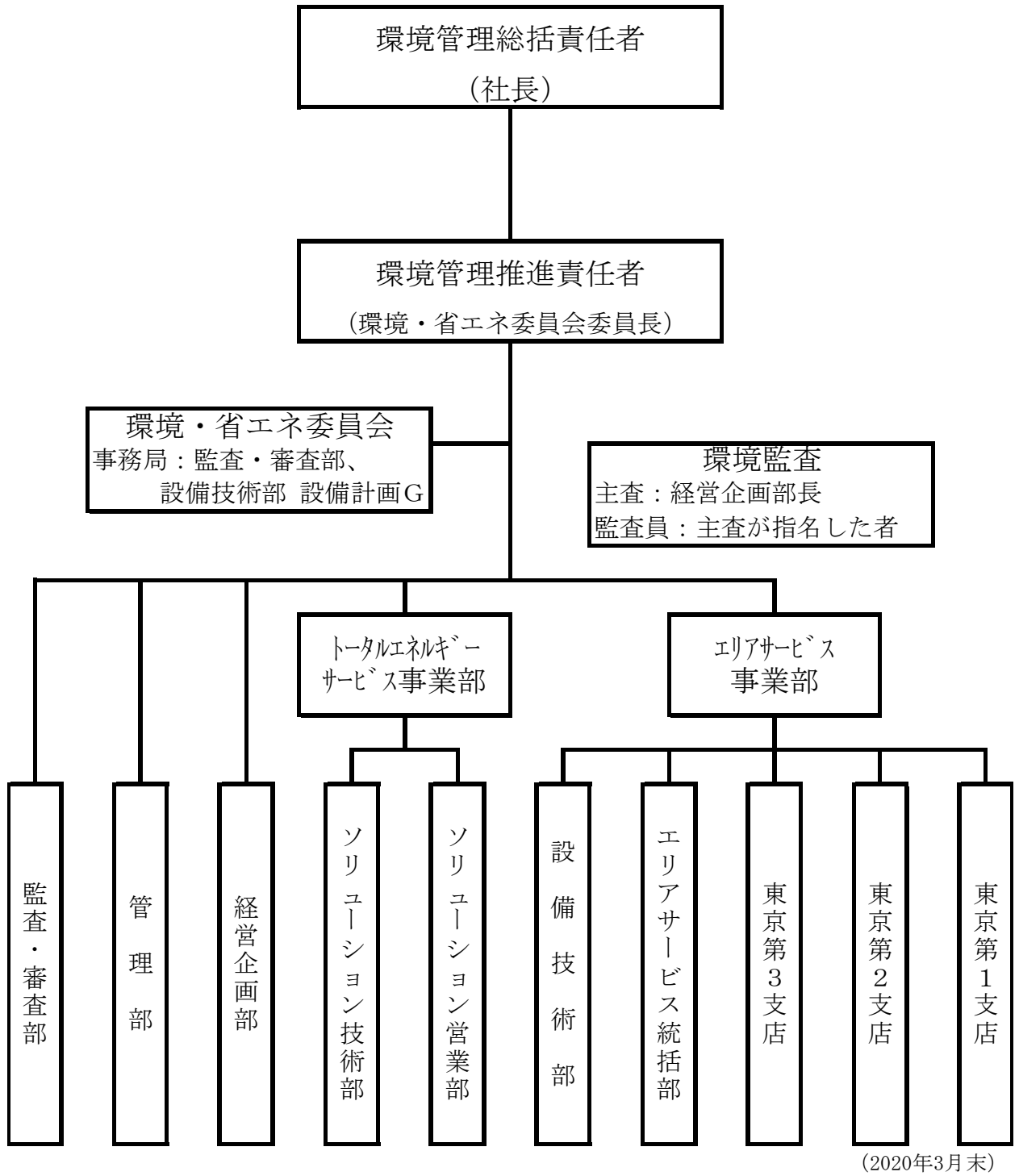
- (1) 環境方針の策定
- (2) 環境目標・活動計画の策定
- (3) 実施体制の整備
- (4) 活動計画の実施
- (5) 取組状況の確認・評価
- (6) 内部環境監査の実施

## 4. 環境管理のための組織体制

当社は環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、それにもとづき環境改善活動を展開しています。そのための環境管理組織体制は、下図のとおりです。

その活動推進の中心となる「環境・省エネ委員会」(2019年度は2回開催)において、重点課題の審議と実績の評価を行いました。

# 環境管理組織体制表



## 5. 事業の概要

(1) 事業者名

東京都市サービス株式会社

代表取締役社長 福嶋 岳夫

(2) 所在地

〒104-6115

東京都中央区晴海1丁目8番11号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスターY15F

(3) 環境管理関係の連絡先

担当部署 管理部 人事・総務G

連絡先 URL <http://www.tts-kk.co.jp>

(4) 会社規模

社員数 273名 (2020年3月31日現在)

(5) 主な事業内容

- ① 熱供給
- ② エネルギーの効率利用や環境に資する設備の販売、リース、設置、運転及び保守
- ③ 建築物・産業用等に付帯関連する設備のリース、設置、運転及び保守
- ④ 熱供給設備の運営受託
- ⑤ 建築物及び建築付帯設備の管理・運営受託
- ⑥ 発電機出力増加に資する吸気冷却装置の普及促進
- ⑦ 建築物・産業用等のエネルギー利用に関するコンサルティング
- ⑧ 蓄熱の技術及び技能に関する各種研修
- ⑨ 建築物の設計、監理及び建設
- ⑩ 水処理設備の販売、リース、設置、運転および保守並びに処理水の販売
- ⑪ 電力・ガス・石油等の供給

## 6. 環境目的・環境目標とその実績

### (1) 2019年度の環境目的・環境目標とその実績

当社の事業特性および社会的要請等に鑑み、「地球温暖化防止」「産業廃棄物リサイクル推進」に向け、「CO<sub>2</sub>排出原単位の低減（熱製造CO<sub>2</sub>排出係数(t-CO<sub>2</sub>/GJ)の低減)」「事務所用電力使用量の削減」「産業廃棄物リサイクルの推進」を環境目的とし、それぞれに環境目標を定めて改善に取り組みました。

	環境目的	環境目標	実績	評価
地球温暖化防止	CO <sub>2</sub> 排出原単位の低減 熱製造CO <sub>2</sub> 排出係数 (t-CO <sub>2</sub> /GJ)の低減	熱供給の年間販売COP (一次エネルギー換算値) 2018年度比1%以上の向上	前年度比 0.8%向上	未達成
	事務所用電力使用量の削減	2018年度比9.0%削減	前年度比 13.3%減	達成
産業廃棄物リサイクル推進	法令遵守 リサイクルの推進	産業廃棄物リサイクル率100%	リサイクル率 100%	達成

#### ①CO<sub>2</sub>排出原単位の低減（熱供給の販売COPの向上）

- ・熱供給の販売COP（一次エネルギー換算値）は、高効率機器の稼働増など各種効率向上策を実施しましたが、上期の冷気温や下期の高気温による販売熱量の減少があったため、2018年度比で約0.8%向上（目標1%向上）となりました。
- ・一方で継続的な省エネへの取り組みにより、省エネ法の目標値である「エネルギーの使用に係る原単位（エネルギー消費原単位）を5年度間平均1%以上低減すること」は達成し、経済産業省が行う省エネ法の定期報告に基づく事業者クラス分け評価制度（2019年度提出分）においてSクラスと評価されました。当社のSクラス評価は4年連続となります。
- ・また温対法および省エネ法により2007年度から報告が義務付けられた「熱供給事業者から供給された熱に関する二酸化炭素排出係数」の2018年度当社平均値は、0.040(t-CO<sub>2</sub>/GJ)であり、法の定めるデフォルト値0.057(t-CO<sub>2</sub>/GJ)を約30%下回る数値となりました。

#### ②事務所用電力使用量の削減

- ・不要照明の消灯、執務室および会議室エリアにおける照明の照度低減ならびに廊下等の照明の間引などを実施した結果、全体の事務所電気使用量は前年度比13.3%減となりました。

#### ③産業廃棄物リサイクル率の向上

- ・熱供給センターにおける産業廃棄物の分別回収・厳正管理・適正処理を実施した結果、リサイクル率は100%となりました。

## (2) 参考：至近年度における環境管理項目と環境目標値及び実績値

項目		2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)	2016 年度 (H28)	2017 年度 (H29)	2018 年度 (H30)	2019 年度 (R1)	
販売 COP ※1								
熱供給 (一次エネルギー換算値)	向上率 %	目標値	1	1	1	1	1	
		実績値	1.7	2.5	0.0	1.9	4.4	0.8
	実績値	—	5年平均 1.75%向上					1.207
参考) 熱製造に係る二酸化炭素排出係数 (t-CO <sub>2</sub> /GJ) ※2								
熱供給	実績値	0.050	0.047	0.046	0.044	0.041	0.040	
電力使用量								
事務所用※3	削減率 %	目標値	50	3	6	3	1	9
		実績値	49.3	△6.1	5.6	4.5	10.4	13.3
	MWh/年	使用量	92.0	97.6	92.1	87.9	78.7	68.2
参考) 熱使用量 (GJ/年：面積按分)								
事務所用	実績値	716	648	685	685	724	676	
産業廃棄物サイクル率・排出量								
リサイクル率 %	目標値	100	100	100	100	100	100	
	実績値	100	100	99.1	96.9	100	100	
排出量 t/年	排出量	75.1	14.8	82.5	151.4	8.9	0.9	

※1 販売 COP (一次エネルギー換算値)：販売熱量÷一次エネルギー消費量 (電力・ガス・A 重油)

※2 当社は熱供給業であり、熱製造用電力使用量・ガス使用量はお客様の熱需要により変動します。このため、二酸化炭素排出については排出係数で示します。

二酸化炭素排出係数の算出には、以下の東京電力 CO<sub>2</sub> 排出係数を使用しました。

- ・ 2013 年度 0.531kg-CO<sub>2</sub>/kWh (注：2014 年度実績に使用)
- ・ 2014 年度 0.505kg-CO<sub>2</sub>/kWh (注：2015 年度実績に使用)
- ・ 2015 年度 0.500kg-CO<sub>2</sub>/kWh (注：2016 年度実績に使用)
- ・ 2016 年度 0.486kg-CO<sub>2</sub>/kWh (注：2017 年度実績に使用)
- ・ 2017 年度 0.475kg-CO<sub>2</sub>/kWh (注：2018 年度実績に使用)
- ・ 2018 年度 0.468kg-CO<sub>2</sub>/kWh (注：2019 年度実績に使用)

## 7. 2020年度の環境目標

2020年度の環境管理項目及び環境目標値は、以下のとおりです。

環境管理項目	環境目標値	目標達成に向けた対策
CO <sub>2</sub> 排出原単位	販売 COP（熱供給） （一次エネルギー換算値） 2019年度比 1%以上改善 直近5年平均 1%以上改善	・高効率熱源機の優先運転の推進等
事務所用電力使用量	2019年度比 現状維持	・リフレッシュデーに実施する自動消灯等、職場内省エネ行動の再徹底等
産業廃棄物 リサイクル率	100%	・適正処理の推進

## 8. 環境関連法規の適用

適用対象となる主な環境関連法規は、以下のとおりです。

適用法規	該当する活動
（温対法） 地球温暖化対策の推進に関する法律	CO <sub>2</sub> の排出量の削減による温暖化防止
自治体環境条例	CO <sub>2</sub> 排出量低減等
（省エネ法） エネルギーの使用の合理化等に関する法律	省エネルギー管理と削減諸対策の実施
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法	冷媒フロン類の適正管理と排出量の削減
（フロン排出抑制法） フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	機器整備及び撤去時のフロン類の回収と破壊処理
下水道法	排水排除基準の遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正処理とリサイクル率 100%